

平成 28 年度第 2 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 29 年 2 月 13 日（月）

場 所 県庁 8-E 会議室

開会時刻 10:25

閉会時刻 11:25

出席委員 遠藤委員長、工藤委員、菅原委員、山本委員（4 名出席）

事務局 財政課総括課長 小原勝、主幹兼調査担当課長 村上宏治、

主任主査 古川健一、主査 梅津敏裕

1 開 会 （村上主幹兼調査担当課長）

2 あいさつ （小原総括課長）

3 議 事

（1）外部経営調査（特定課題調査）の結果について

（資料 No. 1 について事務局説明）

【調査結果「1. 財務諸表の開示不備」への質問、意見及び提言】

遠藤委員長

調査員の指摘は、単純に公益会計基準に沿った開示を徹底して欲しいとのことである。

私も調査に立ち会ったので、個人的な意見を申し上げるが、この仕組債はほぼ為替リスク等が無く、あるとすればノルウェー王国の信用リスクだけであり、リスクが非常に低い。時価も額面も上回っており、結果的に良い運用をしたことになっている。

現在、マイナス金利になって、非常に資金の運用が難しい中、リスクを把握したうえで、安全なもので運用しなければならないとの規定もあるので、きちっとリスクを評価したうえでやっていくのであれば、今後は運営評価の総務部の意見から外してもよいかと思う。

事務局 委員長ご指摘のとおり、この仕組債が不適切だとする趣旨の総務部意見を付しているが、10 年ほど前、現在と金利情勢が違う時に、仕組債はリスクが高く想定していた利息も付かないので、当時これによる運用は避けた方が良いという指導をしていたという経緯を踏まえて、継続しているところである。

その後、金利情勢が大幅に変わってきており、昨年から国際交流協会の仕組債でも利息が出始めている。むしろ、国債、地方債のほうが金利が低い状況になりつつある。国際交流協会で保有しているのは、ノルウェー地方金融公社の発行債とユーロ円債を組み合わせた仕組債である。ユーロ円債ということで、

円建て外国の証券を買っているため、為替リスクもほとんど無いことから、次年度以降からは総務部意見から外す方向で検討をすることとしたい。あと、過去の指導の取扱いについても、逆にリスク分散の観点から、国債や地方債だけ運用が立ちいかない状況にもなりつつあるので、引き続き検討していきたいと考えている。

山本委員 指摘事項に「そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出せない可能性が高い」とあるがどういうことか。

事務局 簡単に説明すると、この仕組債では0.2%の利息から6ヶ月円LIBORを基礎に計算した利率を引き算するという仕組みになっているため、金利の動向次第では利息がマイナスになってしまう。ただし、円建てにしてあるので、債券の利息は最低でもゼロとなる。10年前は、現在よりも国内金利が高かったため、そうであれば、国債を買っていた方がよいのではないかという指摘が総務部意見の趣旨と解している。

満期は平成37年度で、最初の1年は5%程度の高い利率による配当を受けていたが、2年目から金利が下がってしまって、その後は利息がゼロになり、その事実だけが指摘され続けている状況にある。

山本委員 そこが全く理解できない。金利が下がったら、相対的に債券の価格が上昇すると理解しているが。

事務局 円建てで外国市場で外国債券を買っているため、利息が上がろうが、下がろうが、円としての価値は変わらないものである。

山本委員 このほかに、時価が、26年度に94,970千円、27年度に100,304千円と、ものすごく変動が大きくなっているが、これはどういうことか。これだけ短期間に大幅に高く変動するということは、今後、大幅に下がるということもあるのではないか。

遠藤委員長 金利の変動の影響もある。国債での運用が難しくなっており、銀行等も国債からその他の証券へ運用をシフトしている。

ただし、時価情報をどこからもってきたのか分からないので、売却可能な価格ではなく、何かしらの理論値である可能性がある。

事務局 時価情報であるが、国際交流協会の取引先の証券会社からの情報を転記しているとのことである。仕組債は、買った時点の条件によって、かなりカスタマイズされており、実際に市場流通性があるかどうかは別問題である。

山本委員 募集した証券会社の買い取りさせるなどして売却はできないのか。

事務局 市場の流通が無いので、証券会社の買い取りもできるかもしれないが、いずれにしても満期まで保有せずに途中で解約すると元本が保証されず、資産価値がかなり目減りしてしまうとのことである。つまり、100,000 千円に対して 100,304 千円と時価情報が出てきてはいるが、この値段では売れないとのことである。

あくまで、委員長の仰ったとおり、この時価情報は理論値であり、この価格で売れるというものではないとのことである。満期まで持っていないと元本が保証されない契約となっているとのことである。

山本委員 本来であれば仕組債の条件面も開示すべきではないかと思う。これだけ、大幅に時価が変動することについて、今の説明では納得できていない。私も前職で証券を扱っており、そのような話は考えられないと感じる。

事務局 なぜ、時価が大幅に変動するのかについて、宿題にさせていただきたい。

山本委員 時価が大幅に変動するのは、何かしら理由があつてのことだと思われる。

今の説明を聞いた限り、発行条件が良く理解できず、契約上ものすごく重大な瑕疵があるようにも感じられる。

過去に遡って、5年に5%で発行された債券があったとする。当然債券であるので満期まで利払いが約束されてしかるべきものである。今の金利情勢を考えて、同じ期間のものが、0.5%とか1%にも満たない条件しかないと分かると、だれでも、時計を遡りさせ、その頃に遡りさせて5%のものが欲しくなる。

有価証券であるから、1億円のものを運よく1億円で手にいれた人は1億円で売るわけではなく、今売られている債券は年に50万円しかキャッシュフローが生まれなければ、毎年50万円入ってくるものであれば、価格を上乗せしてでも買いたくなる人がおり、それで、市場が形成される。

相場に相応の値段、合理的な手数料相当分を取るの分かるが、万が一、それ以上の儲けを証券会社がとってしまっているとしたら、有りえない話である。金利が下がると利払い金額が下がってしまうとなる条項が付いていると別であるが。

事務局 国際交流協会の仕組債の購入条件を見ると、最初の1年だけは5%程度の高利率が約束されているが、以降19年間は前回の利率からLIBORを引いた利率が適用される条件となっている。LIBORの推移により、しばらくの間は利息がゼロの状況が続いてきていた。ただし、金融市場がまた下がってきており、去年あたりから少し利益が出はじめており、10年前は指摘に値する内容であつ

たが、今は指摘されるような状態ではなくなっているのが実態である。

山本委員 開示の問題についてはこのとおりであると思う。指摘事項については再検討された方がよい。

事務局 運営評価の総務部意見のほうからも外す方向で考えたい。

菅原委員 出資等法人の財産の運用方法について、この委員会での個別に検討する必要があるのか。

遠藤委員長 所管部局の検査や外部経営調査が入るので、その時に個別に検査対象となる事項という理解で良いと思う。

事務局 全体的な運営評価の中で、一部仕組債についての運営評価の記述がある状況にあるが、法人側においても適切に整理して対応していると思われるので、公益財団法人として適切ではない財産運用しているケースがあるのであれば、一般論として委員の皆様のご意見をいただくという場合もあると思う。個別での、例えば「国債で運用しろ」ということ細かい部分まで運営評価委員会で議論するような話ではない。あくまで一般論をする場として理解していただければと思う。

【調査結果「2. 目標指標の検討不足」への質問、意見及び提言】

工藤委員 調査員は、外国人相談件数が増えることは、県内在住外国人の満足度の低さを示唆する可能性があるとの意見であるが、県としては外国人の方が気軽に相談できる場として活用して欲しいという思いがあると思うので、手軽に相談が出来ることはいいことだと思う。相談に対する回答を開示したりするなど、対外的に成果が見えるように工夫する方向に変更にしていった方がいいような気がする。

相談実績を、情報共有できるような活動をするを前提にして、目標件数にすればいいのではないか。

事務局 委員の仰ったとおり、気軽に相談出来るという観点であれば、相談件数でもしようとするは悪くはないと思われる。あと、ホームページなどで相談内容をオープンにしていくなどの対策もできるものと思う。

事務局 今回の指摘の結果は、相談件数が多いのが指標としているが、逆の見方をすると、満足度の低さを示している可能性があり、適切な指標を設定すべきではないかとの趣旨である。工藤委員指摘の見方もできるので、調査員の指摘

のような受け取られ方をされないように、もう一步踏み出した具体的な指標を設定すべきと思う。次回、指標設定時には、単純に相談件数にするのではなく、工夫が必要と思う。

菅原委員 満足度のアンケートとか一切やっていないのか。

事務局 研修会等や来場者アンケートなど事業でやっているアンケートは行っているようであるが、通常のアンケートは行っていないようである。

菅原委員 相談専門員配置し相談とあるが、その相談記録は取っているのか。

事務局 相談記録は取っているはずであるので、数値化は出来ると思う。

山本委員 相談した情報を積極的に発信して、発信した情報で解決させるという方法もあるのかなと感じる。FAQとか作ったらよいのではないか。

事務局 委員のご意見のとおり、よくある相談集、FAQがあってもいいと思う。そういう発信の仕方を工夫して、法人の成果だという見せ方もあると思う。

工藤委員 「ホームページなどで参考になりましたか」の問合せがあるがそのようなものがあってもよいのではないか。

遠藤委員長 お話のとおり閲覧件数も成果指標になると思う。

相談件数と満足度が相関するかというと別に実証されているわけでないし、「参加者数の少ない事業を多数実施することが有効性に乏しい」についても、はっきりいって分からない。私は、参加者数が少ない事業が必ずしも有効性に乏しいと言えないと思う。満足度に繋がる指標を見つけるのは難しい。いままで出た意見を集約して成果指標を作り上げていくのが有効と思う。

【調査結果「3. 不十分な目標設定水準」「4. 法人運営基盤の充実化（意見）」への質問、意見及び提言】

遠藤委員長 県の中でやってきた仕事を公益法人に外注して補助金でやっているが、補助金も削除することができず、公益法人側も有効な手立てを打ち出せずにやっているというのが駄目だという指摘であると思う。県が補助金でやってもいいとっている事業であるから、議論が難しいところである。

事務局 平成の前、古い時代の行革と言われた時代にいわゆる第3セクターとか外郭団体などを作って、行政の仕事を外に預けて、やってもらうというのが、

その当時の行革の手法だったと。

その後、地方公共団体も色々な改革を求められる中で、各法人にも自立的運営をしてもらうことが求められてきており、今に至っている。

特に、国際交流協会は、行政補完型と言う機能を色濃く残している出資法人と受け止めているものであり、法人として必要な事業の多くを県の補助金を受けてやっているという状況は現状のとおりであるが、法人全体として見たときに、やはり、それだけでは何か県の財政状況により法人運営が大きく左右されてしまうこととなるので、法人そのものが自立して運営できるような方策を考え、我々もアドバイスしていく必要があると考えている。

菅原委員 SWOT 分析について、非常に纏まっているが、現実的に厳し目でやって、方策を立てていく必要があると感じる。

人材が不足しているところは確かにそうだと思う。なので、やれることに限界があるというところでジレンマにあるのかなと思う。そう言った意味で、国際交流協会の強みは何なのか、弱みは何なのかをきちんと整理してアピールし、方策を考える必要がある。

また、ラグビーワールドカップなど、県の政策が具体的に決まっているものもあるので、具体的なスケジュール、政策などを落とし込み具体的な方策を建てる必要があると思う。

工藤委員 オリンピックなど日本国内が国際化の流れがあり、そういった中で、岩手県でも国際化に向けての取組みの流れが強まっている。

大学においてもかなり国際化をキーワードにして話されているところもあり、人材育成という点では、海外の人と交流することによって伸びる学生があるかもしれないということもあり、法人にとって外的に良い機会もある。国際交流協会だけの話ではなく、同法人を活用して国際化が図られるような提案が出来たらいいのではないかと考えている。そう言ったところで、補助金以外の収益がある可能性がでてくるかもしれない。

事務局 委員からお話のあったように、現在、国際化に向けた取組が強化されていく局面にあり、産学官連携によりグローバル人材育成協議会を立ち上げることとなっている。同協議会では、文科省の地域で国政留学を応援しようという補助プログラムに採択されるような学生を発掘することを想定しており、その事務局に国際交流協会が当たることになっており、法人とすれば良い流れになっている。

そういう取組を通じて関係機関・団体と連携を深めながら、人材不足を補うなり、自主財源を確保を探していきたいと法人は考えているものである。

遠藤委員長 大学とか花巻などの地方の国際交流協会などと広く連携や情報提供などが必要なのではないかと思う。

事務局 大学あるいは国際交流協会、民間企業とうまくネットワークを作って、具体的にこちらから出ていく留学生支援の流れがある。いいタイミングでいい取組が行われるので、委員さんの意見を踏まえながらもっといい事業に持っていけるようにしていければなと思っている。

山本委員 自主財源の確保とあるが、具体的に何か想定はあるのか。

事務局 とりあえずは県や産学官連携の協議会の事務的経費の獲得が想定されるが、その他の自主財源としては企業協賛や寄付を考えているものである。

山本委員 市町村でも独自に行っているところもあるので、一步踏み込んで市町村で重荷になっているところを受託できればいいのかなと思うが、可能性はあるのか。

事務局 姉妹都市締結している市町村であれば、自前の国際交流組織がしっかりしているので、手が回らないと言うのはあまり想定されないが、市町村の代行型の業務を一手に引き受ける発想はいいアイデアと思うので、国際交流協会に伝えたいと思う。

事務局 姉妹都市業務はそれぞれ単体で行っている所以、それぞれの市町村の特性を国際交流協会に集約し情報提供、共有できれば、有効であるので、その旨を法人側に伝えることとしたい。

(2) 平成 28 年度県出資法人運営評価関係スケジュールについて

(資料No.3 について、事務局説明)

※特に意見等なし。

(3) その他

※特に意見等なし。